

第901回 教育委員会会議録

日時 令和8年4月20日（月）
午後1時30分から午後2時15分まで

場所 市役所5階大会議室

出席者

1番 教育長	勝亦 重夫	2番 委員	勝又 英和
3番 委員	勝又 俊行	4番 委員	萱沼 泉
5番 委員	長田 光男	6番 委員	杉山 ゆかり

陪席者

教育部長	
教育総務課長	教育施設課長
学校教育課長	社会教育課長
図書館調整監	学校給食課長
西学校給食センター所長兼 高根学校給食センター所長	
教育施設課副参事	学校教育課主席指導主事
社会教育課課長補佐	社会教育課課長補佐
学校給食課副参事	

事務局

教育総務課副参事	教育総務課主任
教育総務課主事	教育総務課主事

議事

御教議第11号	令和8年度御殿場市教育施策について
御教議第12号	御殿場市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
御教議第13号	御殿場市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則の制定について
御教議第14号	青少年補導委員の委嘱について
御教議第15号	御殿場市文化財審議会委員の委嘱について

開会

教育長

本日は委員5名の御出席をいただいておりますので、委員会は成立いたします。
ただ今から御殿場市教育委員会4月定例会を開会いたします。本日の委員会は、お手元に配布の日程により進行いたしますので、御了承願います。

それでは会議録署名人の指名を行います。教育長の指名により決定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

御異議がないようですので、こちらから指名いたします。

4 番 萱沼 泉 委員 と、

5 番 長田 光男 委員 をお願いします。

次に会期であります。本日1日間といたします。

なお定例会終了後、委員会協議会を開催いたしますのでよろしくをお願いします。

市内幼稚園・小中学校の入園式・入学式が無事行われました。神山小学校・南中学校に出席しましたが、それぞれの発達段階に則したしっかりした態度でした。期待と不安の混じった表情に「頑張るぞ」という気持ちが伝わってきました。今年度も、来賓の方に多く参列していただきましたが、学校としては大変心強い応援団です。地域とともにある学校として、地域に根差した学校運営が期待されます。

3月から4・5月にかけて様々な団体の総会が行われています。文化協会をはじめとして、それぞれの団体で充実した活動が展開され市民の交流の広がりや深まりが生まれることを願っています。

心配された感染症も落ち着いた状況になっており、新年度のスタートは順調となっています。

**3月19日 卒業式（西中学校・御殿場南小学校）
中学生空手道全国大会出場市長表敬訪問**

しっかりとした卒業生の姿は、多くの人に感動をもたらします。少し雨模様でしたが温かな卒業式となりました。先生方の御指導に感謝します。

空手道全国大会出場者

御殿場中1年 芹澤 愛夢さん

富士岡中1年 西明 和樹さん

3月21日 御殿場方言かるた大会

第2回目の大会となります。20チームの参加があり大変盛り上がった大会となりました。

3月23日 部長連絡会 SDG s 推進本部会議

中学生ハンドボール全国大会出場市長表敬訪問

3月24日 新規採用教職員引き渡し式

市議会定例会 市総合計画策定委員会

12名の新規採用者を迎えました。他県での経験者や講師経験者、大学を卒業したばかりと置かれた立場は様々ですが、御殿場で力をつけてもらえることを願っています。

3月25日 市議会定例会 園長会 教職員離任式

3月26日 県地球温暖化防止活動知事褒賞受賞市長表敬訪問

3月28日 新図書館貸出体験会 ライオンズクラブCN65周年記念式典

3月30日 教職員離任式

3月31日 退職辞令交付式・永年勤続表彰式

- 4月1日 副市長辞令交付式 職員辞令交付式 部長連絡会
市初任者研修会 教職員着任式 市新規採用職員研修会
温かな雰囲気の中で、令和8年度がスタートしました。他地区から来られた先生方に早く御殿場に慣れてもらえると嬉しいです。
- 4月6日 指導主事との打合せ
新任指導主事
学校教育課 岩橋頌子（御殿場南小より）
教育総務課 橋本圭司（高根中より）
- 4月7日 入学式（南中学校・神山小学校）
- 4月8日 入園式（竈幼稚園） 静岡県市町教育委員会教育長会
小山高等学校定時制入学式
- 4月9日 園長会 社会教育功労者表彰受賞者市長表敬訪問
中畑在住の石橋伊佐男さんが、令和7年度の社会教育功労賞を受賞されました。石橋さんは、国立中央青少年交流の家で木工体験プログラムを開発し、青少年の活動を指導していただいています。
- 4月10日 市校長会 区長連絡協議会 文化協会役員挨拶
- 4月11日 市子ども会世話人連合会総会
- 4月13日 御殿場特別支援学校挨拶
- 4月14日 部長連絡会 教頭研修会 東部地区教育長会
東山神楽保存会、北久原湯立神楽保存会それぞれに、市無形文化財指定書をお渡ししました。これからも末永く活動が続けられることを願っています。
- 4月15日 新移動図書館ライオンズ号出発式
学校訪問（原里小学校・原里中学校・西中学校）
- 4月16日 市議会全員協議会 CSディレクター連絡会
地域学校協働活動推進員委嘱状交付式
今年度より「地域学校協働本部」が立ち上がりました。CSを充実させるためにはなくてはならないものと考えています。また、放課後子ども教室も長年の歴史があります。
- 4月17日 生涯学習ボランティアセンター合同開講式
- 4月18日 国際交流協会総会
- 4月20日 定例教育委員会 定例記者会見

議事

教育長

それでは、はじめに事務局から一言お願いします。

教育部長

改めましてこんにちは。

教育委員の皆様には、年度初めのお忙しい中、入学式、入園式、新移動図書館車出発式に御出席いただき、誠にありがとうございました。

4月の人事異動により、事務局は新たな体制になりましたが、引き続きよろしくをお願いいたします。

本日の議案は、5件となっております。

御審議の程、よろしくをお願いいたします。

御教議第 1 1 号 令和 8 年度御殿場市教育施策について

教育長

それでは、御教議第 1 1 号「令和 8 年度御殿場市教育施策について」を議題といたします。

教育部長

ただいま議題となりました御教議第 1 1 号「令和 8 年度 御殿場市教育施策」について、内容の説明をいたします。第 1 1 号資料の 1 ページ「令和 8 年度 御殿場市教育施策」、基本方針を御覧ください。

私からは、基本方針の主な部分について説明いたします。

令和 8 年度の御殿場市の教育は、「御殿場市教育大綱」の政策方針であります「富士山のように大きな心を持った人づくり」の実現に向けて、「第 3 期 御殿場市教育振興基本計画」に掲げる各種施策を推進してまいります。

学校教育では、コミュニティ・スクールの取組をさらに広げるほか、個別最適化した学びと協働的な学びの一体化をさらに推進し、持続可能な学びの場の確立に努めます。

また、中学校の部活動については、関係団体の協力を仰ぎながら、剣道に引き続きモデル事業を拡大し、休日の活動について地域展開を目指す一歩とします。

社会教育では、地域づくりの推進、家庭教育力の向上、各種団体への支援とともに、青少年の健全育成に引き続き取り組んでまいります。

また、7 月に開館する新図書館『ほんてらす』においては、図書館の基本的な情報拠点としての機能やサービスはもちろん、郷土資料展示も活用し、多様な世代の交流・憩いの場として新たなランドマークとなるよう、準備を進めてまいります。

文化・芸術の振興は、文化施設の環境整備・有効活用に努め、市民が参加する「ごてんば市民芸術祭」等の事業推進と合わせることで市民の文化・芸術活動を支援してまいります。

学校給食は、徹底した衛生管理のもと、安全安心かつ魅力ある給食づくりに努めます。また、子育て支援策の一環として、学校給食費助成事業を引き続き実施するとともに、小学校の給食費の完全無償化を行います。

市民総がかりによる子育て支援の輪を広げるため、「子ども条例」及び「行動計画」に基づく事業の推進、周知に努めるとともに、特に「いじめ」については、「いじめ防止基本方針」を基に、未然防止と早期発見、早期解決を図り、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように引き続き努めます。

次に、重点政策ですが、記載のとおり 5 点を掲げました。この重点政策に基づき、各種施策を実施してまいります。

それでは、各課の施策につきましては、各所属長より御説明申し上げます。

はじめに、教育総務課から御説明いたします。

それでは、御教議第11号資料の2ページ、「令和8年度御殿場市教育施策」を御覧ください。

大きく6つの政策がございますが、基本方針で掲げる当課の主要施策は、主に政策1「人を育む環境の充実」のうち、主要施策(2)「人間力と社会力を核とした教育の充実」の【2】「確かな知性を育む教育」の主な取組「①教育の情報化の推進」と主要施策(3)「開かれた学校・魅力ある学校づくりの推進」の主な取組④「就学援助制度等の推進」、主要施策(4)「教職員・指導者の人材確保と育成」の主な取組⑤「デジタル人材の育成」、主要施策(5)「学校などの教育施設・設備の充実」の主な取組②「ICT機器の充実した整備」が該当しております。

当課におきましては、昨年度の教訓を生かし、サイバー攻撃に強い強靱な校務システムを整備し、児童生徒が安心して高度に学べる教育環境の実現に取り組んでまいります。

また、児童・生徒の健康面に配慮しつつ「情報活用能力」の向上や「情報モラル教育」の充実により安全なデジタル活用を図ってまいります。

教育総務課からは以上です。

続きまして、教育施設課は、政策1「人を育む環境の充実」のうち、主要施策(5)「学校などの教育施設・設備の充実」の主な取組である①「環境整備事業」を推進してまいります。

環境整備事業では、学校施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、教育環境の質を高めるための設備更新や改修を着実に実施してまいります。

今年度は、まず、御殿場中学校および原里中学校において、校舎の大規模改修に係る設計業務と仮設校舎建設に取り組みます。老朽化した教室や特別教室の改善、トイレの改修、設備更新などを進め、安全で快適な学習環境の整備を進めてまいります。

また、高根小学校では、空調設備や校内放送設備など、教育活動に直結する設備改修に係る設計業務を実施し、児童がより良い環境で学べるよう整備を進めてまいります。

さらに、小中学校の屋内運動場における空調整備に係る設計業務を進め、猛暑時でも安全に体育活動が行える環境を整えることで、子どもたちの健康面への配慮を一層強化してまいります。

これらの取組を通じ、将来を見据えた学校施設の改善を計画的に進め、子どもたちにとって、より良い教育環境の実現を図ってまいります。

教育施設課は以上でございます。

続きまして、学校教育課より御説明いたします。

学校教育課に関する施策につきましては、政策1「人を育む環境の充実」の主要施策(1)から(4)、政策6「多文化共生と国際交流の推進」の主要施策(1)及び(3)の一部となります。

それでは、主な取組について、説明いたします。

まず、政策1について、主要施策(1)「乳幼児期における教育の充実」では、幼稚園指導員の巡回訪問による幼稚園への指導・助言の実施や、就園支援委員会を開催し、支援を必要とする幼児の就園を支援します。

主要施策(2)「人間力と社会力を核とした教育の充実」の【1】「豊かな感性を育む教育」では、今年度は、特別支援学級補助者を1人増員して計32人配置します。また、発達障害児支援補助者を大規模小学校2校にそれぞれ3人、それ以外の小学校8校に2人ずつ、また全中学校にそれぞれ1人を配置します。全体では、昨年度から2人増員し、計28人の補助者配置を行い、支援体制のさらなる強化を図ります。

また、子どもたちが職業について学び、社会的なルールやマナーを身につけるとともに、望ましい職業観や勤労観を養い、将来の夢や展望を抱くことができるよう、職場体験や夢創造事業を実施します。

主要施策(3)「開かれた学校・魅力ある学校づくりの推進」では、相談員やスクールソーシャルワーカー等を配置するとともに、増加傾向にある不登校児童生徒に対応するため教育支援センターを活用し、児童生徒の悩みや保護者を含めた相談支援体制の充実に努めます。

また、今年度よりモデル事業として、小学校1校に、登校できてはいるものの、学級での活動に不安がある児童が校内で学習、生活する場として設置している校内教育支援センターに、専任の支援員1人を配置し、支援の充実を図ります。

さらに、地域と共にある学校づくりを目指したコミュニティ・スクールの取組について、中学校区単位で順次設置を進めていますが、令和9年度の御殿場中校区への設置で完了します。令和8年度はその準備を進めるためCSディレクターを新たに1人配置し、令和9年度から市内全校で推進してまいります。

主要施策(4)「教職員・指導者の人材確保・育成」では、研究指定校における研究推進、教育フォーラムの実施、教育指導センターによる若手教員等の個別指導実施などにより、教職員の資質向上を図ってまいります。

続きまして、政策6について、主要施策(1)「多文化共生の推進」では、外国人児童生徒適応指導教室指導員を配置し、外国人児童生徒が円滑に学校生活を送ることができるよう、日本語指導や配布物等の翻訳、保護者面談時の通訳などの支援を実施いたします。

主要施策(3)「国際化に対応できる人材の育成」では、小・中学校での外国語活動や英語の授業に対応するための外国人英語指導者ALTを配置します。外国人と身近に接することで、児童生徒の語学力・コミュニケーション能力の向上を図るとともに、異文化に対する理解を深め、国際化に対応できる幅広い視野を

持った人材の育成を推進します。

学校教育課からは以上でございます。

社会教育課長

それでは、社会教育課に関する教育施策の概要につきまして、主なものについて御説明いたします。

まず、政策1「人を育む環境の充実」において、主要施策（8）「家庭教育力、地域教育力の向上」、（9）「青少年の健全育成」の2点が社会教育課関係の施策になります。

（8）につきましては、家庭教育学級、子育て教室等、各事業についてさらなる充実を図ります。

（9）につきましては、青少年補導活動等の事業及び、本年度は隔年で開催しております「青少年のための科学の祭典」の開催年度となり、11月15日

（日）に市民会館で開催する予定です。今回は、未来プロジェクト課のSDGsキッズクラブとの合同開催を計画しており、さらなる集客と相乗効果を目指します。

続きまして、政策2「生涯学習と地域活動の推進」です。（1）から（3）までの主要施策につきましては、例年実施している各事業の推進を図るとともに、特に（2）「地域づくり活動の支援」の主な取組、③「地域学校協働活動の推進」について、今年度、地域住民等と学校との連絡調整等を行う地域学校協働活動推進員として16名に委嘱するなど、学校と地域が一体となって連携・協働を進められる体制を構築してまいります。

（4）「新図書館を情報拠点とした市民活動の支援」につきましては、いよいよ本年7月に新図書館『ほんてらす』が開館します。本市の誇れる公共施設として、利用者に対する各種サービスの充実と利便性を図り、市民への読書の啓発推進、そして市民の活力となるよう、全力で取り組んでまいります。

続きまして、政策3「文化・芸術活動の振興」です。

（1）「文化・芸術活動機会の充実」につきましては、毎年、大変好評を得ているごてんば市民芸術祭を本年も7月から来年2月まで開催します。

（3）「文化・芸術活動基盤の確保」につきましては、市民会館や東山旧岸邸と連携して、各種事業に取り組むとともに、文化施設の施設管理者との連携強化を図ってまいります。

最後に政策5「歴史と文化の継承」です。

（1）「歴史・伝統文化・文化財の調査と研究及び支援」につきましては、（仮称）御殿伝承地歴史広場整備事業について、今年度は昨年度に実施しました計画設計に基づき、令和9年度の運用開始に向けて整備工事に着手してまいります。

（2）「文化財の保存・公開と活用」につきましては、特に主な取組、③「新図書館における郷土資料館機能」にありますとおり、新図書館『ほんてらす』の郷土資料館機能を活用した取組を行ってまいります。

(3) 「世界遺産富士山の保全と啓発」につきましては、関係市町との連携を強化しつつ、新図書館にコーナーを設ける等の取組を進めてまいります。

(4) 「図書館郷土資料展示室の利用促進」につきましても、新図書館『ほんてらす』を十分に活用して進めてまいります。

社会教育課からは以上です。

学校給食課長

続きまして、学校給食課から御説明いたします。

学校給食関連の施策は、政策1「人を育む環境の充実」の施策(6)「学校給食の充実」として、3つの取組を柱に推進してまいります。

主な取組①「安全・安心な学校給食の提供」については、学校給食法に基づく衛生管理基準及び本市の衛生管理マニュアルにより、引き続き衛生管理の徹底を図ってまいります。併せて、調理従事者への衛生講習の実施や施設設備の計画的な修繕を進めるとともに、給食の質の確保に努めてまいります。また、アレルギー対応についても検討を進めてまいります。

主な取組②「学校給食を通じた食育」については、給食を生きた教材として活用し、栄養士による食に関する指導や学校訪問を通じて、子どもたちの食への関心を高め、望ましい食習慣の形成を図ってまいります。また、『ごてんばこめこカレー』や『ごてんばこめこハヤシ』など特色ある献立の提供により、給食時間の充実を図ってまいります。さらに、給食日より献立表の発行を通じて、家庭における食育の推進にも努めてまいります。

主な取組③「地場産品の利用促進」については、市内産や県内産の食材を積極的に活用し、旬の食材を取り入れた魅力ある給食の提供に努めてまいります。なお、子育て支援の一環として、中学生の学校給食費助成事業を継続するとともに、令和8年度から公立小学校の給食費の完全無償化を実施しております。

以上で、御教議第11号「令和8年度御殿場市教育施策について」のすべての説明を終わります。

御審議のほどよろしく願いいたします。

教育長

ただ今、御教議第11号の内容説明がなされました。

本案について質疑を求めます。

長田委員

施設改修について伺います。今、資材価格が非常に高騰していますが、予算や工期への影響はどう考えていますか。また、エアコンの2027年問題、新基準への移行への対応も気になります。

物価高騰に関する影響についてですが、その辺りの懸念は拭いきれないところがあり、入札不調等が出てくる可能性もございます。財源や工期を調整する等、総合的に判断して進めてまいります。

2つ目の体育館のエアコンに関することですが、目標として令和16年度までに全ての学校に空調を入れる計画を立てております。その中で、新しい基準に加えて、イニシャルコスト、ランニングコスト等の価格上昇も踏まえ、財政の平準化を図るよう計画的に進めていきたいと思っております。

萱沼委員

1点目、教職員の働き方改革に関連して、政策1「人を育む環境の充実」(2)「人間力と社会力を核とした教育の充実」の中で、昨年度まであった「学年事務加配」の項目が消えています。教員のサポートを行う学年事務加配は、これまで予算をとっていたようですが、なくなったことで現場の負担は大丈夫なんでしょうか。御殿場市は、教員の職場環境は整ったということでしょうか。

2点目、今回の施策には「アントレプレナー」という言葉が入りました。これを小中学校の教育にまで落とし込むのはなかなか難しいと思いますが、いかがでしょうか。

3点目、「サテライトキャンパスの誘致」とは、どんな政策を考えていますでしょうか。

4点目、「部活動の外部展開」について、第2弾のモデル事業に着手しさらに推進していくとのことですが、この取組にかかる予算的な措置はどうなっていますでしょうか。現在動いている協議会やプロジェクトの運営経費は、昨年度と同様の予算枠の中に組み込まれているという理解でよろしいでしょうか。

教育長

2点目の「アントレプレナー」、3点目の「サテライトキャンパスの誘致」の予算的な措置につきましては、教育に関する市長部局の施策となります。

主席指導主事

私からは、1点目の「学年事務加配」、4点目の「部活動の更なる推進」についてお答えします。

学年事務加配は令和7年度より配置をしておりません。県が配置する「スクールサポートスタッフ」が同様の業務をカバーしており、昨年度の試行でも支障がないことが確認できたため、今年度も配置をしておりません。

また、見える化調査では教員がやるべき業務・そうでない業務というのが項目立てられており、教職員の負担軽減を図るため、2月の協議会でも御報告いたしましたとおり御殿場市業務量管理・健康確保措置実施計画を策定し、この4月に公表いたしました。校長会においても計画への認識を深めており、さらなる残業

時間の軽減を図ってまいります。

部活動の外部展開に関する予算についてですが、現時点では庁内のプロジェクトや懇話会の運営自体に直接的な経費は発生しておらず、無償で御協力いただいている状況です。そのため、それらの会議運営に対する予算は計上しておりません。

萱沼委員

現在確保されている予算は、具体的にどのような用途に使われるのでしょうか。

主席指導主事

今年度の予算として計上しているのは、主に部活動指導員の方々への謝礼に関するものです。実際に現場で指導にあたっていただく方への対価として予算を確保し、体制を整えている状況です。

教育長

他に質疑がないようですので、本案を原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

御異議がないようですので、御教議第11号「令和8年度御殿場市教育施策について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第 1 2 号 御殿場市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

教育長

それでは、御教議第 1 2 号「御殿場市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

教育総務課長

ただ今議題となりました、御教議第 1 2 号につきまして、内容説明をいたします。お手元の議案書 3 ページと、御教議第 1 2 号資料の 1 ページをお開きください。

はじめに、1. 改正する規則の概要です。教育委員会の公印について定める「御殿場市教育委員会公印規則」について、公印の押印に代えてその印影を印刷できる規定を追加し、その他所要の改正を行うものです。今回の改正では、御殿場市の公印規則では既に定められている「印影の印刷」条項を、事務処理の能率化を図るため教育委員会公印規則にも適用します。併せて、不要となり教育総務課長に引き継がれた公印の保存年限を定める等、公印管理の適正化を図ります。

次に、2. 改正内容ですが、第 8 条（印影の印刷）を追加し、第 8 条・第 9 条をそれぞれ繰り下げます。繰り下げた第 1 0 条第 2 項について、引き継がれた公印を 3 年間保存し保存期間満了後に処分する内容へ改正します。また、別表第 1 について、幼稚園閉園等で公印数が増減しているため、適切な個数に改正します。

3. 改正例規です。先ほど申し上げました改正内容につきましては、資料 2 ページの御殿場市教育委員会公印規則の一部を改正する規則（案）、及び 3・4 ページの新旧対照表に掲載してございますので御確認願います。

最後に 4. 適用日ですが、御承認を頂きました場合は、4 月 1 日からの施行を考えております。

説明は以上となります。御審議の程よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今、御教議第 1 2 号の内容説明がなされました。

本案について質疑を求めます。

教育長

質疑がないようですので、本案を原案どおり承認することに御異議ございませんか。

（異議なし）

御異議がないようですので、御教議第12号「御殿場市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第13号

御殿場市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則の制定について

教育長

それでは、御教議第13号「御殿場市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

教育総務課長

ただ今議題となりました、御教議第13号につきまして、内容説明をいたします。お手元の議案書4ページと、御教議第13号資料1ページをお開きください。

まず、1. 改正する規則の概要についてです。本件は、職員の職名を定める「御殿場市教育委員会職員職名規則」について、今年度の組織体制に対応させるため、所要の改正を行うものです。「技監」の職名を削除するとともに、「栄養士」を加えることで、現在の実際の人事配置と職名との整合を図るものです。

次に、2. 改正内容です。第4条の表、「職員・社会教育主事」欄において、技監を削除し、技師の次に栄養士を追加いたします。

3. 改正する規則についてです。先ほど申し上げました改正内容につきましては、資料2ページの御殿場市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則(案)及び3ページの新旧対照表に掲載してございます。御確認願います。

最後に4. 適用日ですが、御承認を頂きました場合は、公布の日から施行し、4月1日からの適用を考えております。

説明は以上となります。御審議の程よろしく申し上げます。

教育長

ただ今、御教議第13号の内容説明がなされました。

本案について質疑を求めます。

教育長

質疑がないようですので、本案を原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

御異議がないようですので、御教議第13号「御殿場市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則の制定について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第14号 青少年補導委員の委嘱について

教育長

それでは、御教議第14号「青少年補導委員の委嘱について」を議題といたします。

社会教育課長

ただ今議案となりました青少年補導委員の委嘱について説明いたします。

委員の一部変更がありましたので、お配りしました14号資料の差し替えをお願いします。令和8年度の青少年補導委員一覧となります。

それでは、内容について説明させていただきます。

青少年補導委員は、青少年の補導活動を行うことを目的に、御殿場市青少年センター規則に基づき設置しているもので、委員数は120人以内、任期は1年となっております。

委員につきましては、青少年の育成及び保護に係る機関及び団体から推薦された委員を、教育委員会が委嘱することとなっております。

委員数は、地区推薦59名、小中高の学校教職員30名、小中高のPTA推薦者20名の計109名で、例年と同様に委嘱するものです。

令和8年度の活動は、38回の街頭補導や校区補導を予定しております。

なお、現時点において、委員の内、高等学校PTA推薦の委員1名が来月決まる予定となりますので、決まり次第、議案として上程させていただきます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

教育長

ただ今、御教議第14号の内容説明がなされました。

本案について質疑を求めます。

教育長

質疑がないようですので、本案を原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

御異議がないようですので、御教議第14号「青少年補導委員の委嘱について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第15号 御殿場市文化財審議会委員の委嘱について

教育長

それでは、御教議第15号「御殿場市文化財審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

社会教育課長

ただ今議案となりました、御殿場市文化財審議会委員の委嘱について説明いたします。御教議第15号資料1ページをお願いします。

こちらの資料は令和8、9年度の文化財審議会委員名簿になります。

文化財審議会委員は、文化財に関する調査研究と審議を行うことを目的に、「御殿場市文化財の保護に関する条例」に基づき設置しているもので、委員の人数は20名以内、任期は2年となっております。新任の委員は名簿7番、9番、その他の委員は再任の委員です。

この他に、審議会の調査、研究を補助するため、専門委員を置くことができますので、従前からお願いしている4名のうち3名に引き続き専門委員をお願いしております。名簿7番の芹澤義廣様につきましては、令和8年3月末まで郷土史の専門家として専門委員を務めていただきましたが、今期より原里地区選出の委員として委嘱いたします。

なお、任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日となります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今、御教議第15号の内容説明がなされました。

本案について質疑を求めます。

教育長

質疑がないようですので、本案を原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

御異議がないようですので、御教議第15号「御殿場市文化財審議会委員の委嘱について」を原案どおり承認することに決しました。

その他・閉会

教育長

他に皆さまから協議、確認事項等ございますでしょうか。

教育長

それでは他に無いようですので、以上で御殿場市教育委員会4月定例会を閉会といたします。

午後2時15分 閉会

会議録署名人

上記のとおり相違ないことを証明するため署名する。

4 番委員

5 番委員
